

方法市長意見書

(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第46条第2項の規定により読替えて適用される同条例第21条第1項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文子

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

事業の実施による環境影響を明確にするため、詳細な線形(平面・縦断)、新駅の位置及び開削場所を準備書に記載してください。

2 環境影響要因

環境に影響を及ぼすおそれのある要因に「車両基地の供用」を追加してください。

3 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 地盤

(ア) 地盤沈下を回避するため、適切な工法を検討するとともに、地表の傾斜や沈下について常時観測し、確認を行うことを準備書に記載してください。

(イ) 新駅については、土被りが浅く、地上の構造物と近接施工になるため、構造物への影響を回避するための対応を検討してください。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

新交通システムを供用する際に必要な電力の使用に伴う温室効果ガスの排出量を定量的に把握するため、環境影響評価項目として「温室効果ガス」を選定してください。

イ 騒音・振動

車両基地に騒音規制法・振動規制法の特定施設の対象となる機器を設置する可能性があるため、環境影響評価項目として「騒音」及び「振動」を選定してください。

なお、車両基地の供用に伴う騒音・振動については、横浜市生活環境の保全等に関する条例により、車両基地の敷地境界線上で基準値が適用されることに留意してください。

ウ 水質

車両基地における油脂類の使用・保管に当たっては、具体的な地下浸透防止対策や排水対策について準備書に記載してください。

エ 景観

構造物が沿線の景観に影響を及ぼすおそれがあるため、周辺建物の色彩等についての調査を検討してください。

オ 触れ合い活動の場

鎌倉古道北コースの保全や新たな桜並木の創出等について、(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業と調整してください。